R8.6 自然保護課

昭和万葉の森施設概要

1　設置目的

昭和万葉の森は、昭和３０年に第６回全国植樹祭が開催された大衡村平林地内の松林と、これに隣接する落葉広葉樹林を併せた約２３ｈａの区域で万葉植物を主体に整備された森林公園として、平成元年に開園した。園内には万葉植物園や湿性植物園、遊歩道沿線に４８基の万葉歌碑が設置され、中心施設には歌会や茶会等の催しに使用可能な集会棟（茶室）や展示棟兼管理棟があり、歴史・文化・自然科学等の学びの森として広く県民に利用されている。

【施設外観】

【施設周辺】

2　建物・施設

・管理施設の詳細

主要施設　集会棟、展示・管理棟(A=386.71㎡)

付属施設　駐車場(N=１箇所)、野外便所(N=１箇所)、車道(L=293m)、歩道(L=5,366m)
四阿(N=４棟)、ベンチ・テーブル(N=１５基)、案内・開設板(N=７基)
池（防火兼用）(N=２箇所)、万葉歌碑(N=４８基)、指導標(N=３３基)

遊 歩 道　ひさかたの道、あしひきの道、しろたへの道、つるばみの道、もみぢばの道
ねぶ・わすれぐさの道、かたかごの道、つきのきの道、ぬばたまの道
ときはまつの道、あきつはらの道、その他

・森林面積Ａ＝２２．６５ｈａ

3　年間入場者数

（単位：人）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	35,521	38,699	47,751	48,674	45,243	44,844	39,610	34,870	38,465	40,357

4　その他

・入園料　　無料（広間・茶室の利用は有料）
・休館日　　無休（12月28日から1月4日まで閉館）
・開園時間　午前９時から午後４時３０分まで（11月から3月は午後４時まで）

5　指定管理者導入施設の募集状況・指定期間

	年度	応募数	期間	指定管理者	備考
第１回目	H18	3者	3年	(株)万葉まちづくりセンター	
第２回目	H21	1者	3年	(株)万葉まちづくりセンター	
第３回目	H24	1者	5年	(株)万葉まちづくりセンター	
第４回目	H29	1者	5年	(株)万葉まちづくりセンター	
第５回目	R4	1者	5年	(株)万葉まちづくりセンター	